15 特定非営利活動法人 体験型安全教育支援機構

所在地 ▶ 東京都文京区大塚2-4-8-705 URL ▶ http://www.safety-education.org/

家庭での無防備なSNS利用が幼児に長期の 危機を生み出す危険性に関する啓発普及事業



NPO法人体験型安全教育支援機構

実施期間

令和元年10月10日~令和3年3月31日

助成額

令和元年度: 911,000円 令和2年度: 2,729,000円 合 計: 3,640,000円 (賃金、報償費、消耗品費、役務

費、委託費)

事業概要

- ○情報機器機能の急速な高度化により、携帯電話等で 撮影した写真はSNSを通じて容易に世界中に届ける ことが可能となった。こうして拡散した写真は、児 童ポルノやいじめ等に使われるほか、被写体の肉体 的な個人情報として一生涯暴露され続けることにな る。
- ○現状、小学生以上を中心に「情報モラル教育」による本人の自覚と情報自己防衛力の強化、「フィルタリングシステム」の普及、サイバーポリスなどの法的強制力による取組がなされているが、幼児期の子どもや保護者に対するコントロールはほとんどされていない。
- ○こうした状況に対応するため、以下を実施する。
 - ①幼児(満1歳から就学前年齢)を抱える保護者を 対象に、子どもの撮影実態把握調査の実施
 - ②保護者向け「子どもの安全ガイドブック (SNS編)」及び啓発用アニメ動画の作成
 - ③「子どもの安全ガイドブック(SNS編)」の配布と 啓発用アニメ動画の映写
 - ④児童館や保育園などでの直接指導の実施
 - ⑤調査結果やアニメ動画の提供によるマスメディア を通じた警鐘

成果目標・事業計画

【成果目標】

- ○情報化社会における子育ての基本マナーを体得させると同時に、安易に生産された情報(子どものデジタル写真撮影)が一旦流出すると無修正に止めようもなく拡散する可能性が高いこと、それが高校生等に成長しても脅迫・強要などの資料となりかねないことの怖さを学習させ、情報に強い親・保護者の子ども育成・強化に資する。
- ○「子どもの安全ガイドブック (SNS編)」配布後、内容や自身の行動変容について評価測定調査を実施。 回答者全員が『写真の安易なやり取りは中止』と回答することを目指す。

【事業計画】

〈令和元年度〉

- ○10月~12月:実態把握調査の実施・集計・分析
- ○令和2年1月~3月:「子どもの安全ガイドブック (SNS編)」及び啓発用アニメ動画の作成

〈令和2年度〉

- ○4月:保健センター・区市町村・関連機関窓口等に ガイドブック配布
- ○5月~10月:児童館、幼稚園・保育園等での保護者 向け直接指導の実施
- ○5月~11月:ガイドブックの評価測定調査の実施・

結果分析・ガイドブックへの反映

○令和3年2月:報告書作成

実施状況・成果

【実施状況】

〈令和元年度実績〉

- ○実態把握調査
 - ●郵送及びネットにより、幼児を抱える保護者約 600名に対し調査を実施
 - ●集計・分析結果により、SNSを利用する際の注意 喚起になることが明らかになったこと、また、保 護者の意識の変化が見られた。
- ○「子どもの安全ガイドブック (SNS編)」及び啓発用 アニメ動画の作成

実態を踏まえ、より効果的な成果物とするため、 SNSを通じた情報拡散の危険性等に詳しいネットエンジニアからヒアリングを行い、ガイドブックやアニメ動画への反映の参考とした。

○児童館や保育園などでの直接指導 次年度の実施に向け、保育園等へアプローチを行っ た。また、正確な情報伝達の難しさを実感してもら うため、体験型のワークショップの実施を計画した。

〈令和2年度実績〉

- ○動画、冊子作成
- ○ホームページ及びYouTube上で、動画を公開
- ○動画の上映会及びアンケートを実施

対象: 0歳から5歳までの乳幼児をもつ保護者場所: 都内児童館、幼稚園、保育園等 5箇所コロナの影響により上映会ができなかった児童館等にチラシとDVDを送付した。

○東京新聞、読売新聞、読売新聞WEB版などマスメ ディアに調査結果や動画案内が掲載され、多くの園 指導者・保護者に警鐘することができた。

【成果】

- ○児童館からは、保護者のSNS利用の危険性が気になっていたので、こういった啓発の機会を得ることができて良かったなどの声をもらった。
- ○YouTubeを見てくれた保護者は、「怖さを初めて知った」「祖父母にも見せたい」など好評をいただいている。「上映会に来ていないママ友にも、こういう動画で子どもの写真を安易に流すと怖いよって言ってたから気をつけようよ、と言いやすい」と実は写真撮影やそのシェアについて気にはなっているが、互いに言い出せないところを言いやすくしてくれた





との感想もいただいた。

- ○上映が決まっている館・園からは上映だけでなく、 啓発のための講演も併せて実施してほしいとの要望 があり、防犯について話を聞く機会のない保護者に 子どもを犯罪から守るためのお話も実施できている。
- ○上映後、保護者が「以前は貼り紙で、写真撮影に関する注意喚起のポスターがあったが、最近はない」との話になり、改めて館長が写真撮影に関する注意事項をまとめて掲示し、また利用者にも最初の登録の時点で改めて子どもの写真を撮る際の注意を伝えることになった児童館がある。(杉並区内児童館)
- ○対面型の上映会で動画を視聴した保護者は全員、「世界中で子どもの写真が加工され悪用されてしまう可能性がある」ことに視聴後気づき、また90%以上が『写真の安易なやり取りは中止』と回答、シェアする場合でも、加工するもしくはルールを設けてやり取りする、と回答している。
- ○動画を案内するチラシとアンケートの依頼のみの児 童館からは、動画と、それをまとめた冊子を配布す ることで、上映はかなわなかったが啓発の効果が あったとの声をいただいた。(板橋区内児童館)

課題と対応

- ○コロナ禍で上映する場所が限られてしまったが、事 業は継続していきたい。
- ○上映会に参加する親は比較的意識の高い層が多いため、SNS利用に対して危機感のない親にこそ、SNS利用の危険性について知ってほしい。当該助成金で作成した動画は21分と長めのため、公の場、例えば保健所などで、動画を3分割して上映するなどして工夫して啓発活動に取り組みたい。

~団体にとっての効果~

●乳幼児を持つ保護者のSNSの利用に関しては不安を感じている教育委員会・園長・館長等が多いことがわかり、さらにこういった啓発動画など教材を望んでいることもわかった。今回、特に杉並区や板橋区の教育委員会が積極的に協力してくださり、コロナ禍にもかかわらず、児童館館長会などに呼びかけ、上映の機会が増えた。

16 ^{一般社団法人} 家族のための ADR 推進協会



所在地 ▶ 東京都千代田区霞が関3-6-14-504 URL ▶ https://adr-family.com/

親教育プログラム事業





実施期間

令和元年10月1日~令和4年3月31日

助成額

令和元年度:2,534,000円令和2年度:6,030,000円合計:8,564,000円

(備品等購入費、賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料・賃借料、委託費)

事業概要

- ○当法人は、離婚する夫婦に対し、ADR (裁判外紛争解決手続)という話合いの場を提供し、子どもの心身の健やかな成長に欠かせない養育費や面会交流の取り決めを支援してきた。
- ○支援を実施する中で、親側の子の福祉に対する知識の無さが協議を難しくしていることが分かってきた。子どもに親の離婚をどのように説明すればよいのか、親の離婚を経験した子どもは、どのような心理的ストレスを抱えるのか、そのストレスを軽減し、子どもの更なる成長につなげるためには、どのような関りが求められるのかといったことが理解できていない親が多い。
- ○このような状況を改善するために、ADRを利用して 話合いをする夫婦(もしくは相談に来る夫婦)に対 し、親の離婚を経験する子どもの福祉を内容とする 教育講座「親教育プログラム」を実施する。
- ○具体的な事業内容は以下のとおり。
 - ●親の離婚を経験する子どもの福祉に関する教育講 座の作成

大学教授、臨床心理士、弁護士などの協力を得て、以下の内容を含む、独自の親教育プログラムを作成する。

- ①親の離婚に関する子どもへの説明
- ②親の離婚による子どもへの影響(年齢別)
- ③親の離婚による子どもへの悪影響の軽減方法 (年齢別)
- ④望ましい面会交流の方法
- ⑤教育費の位置付け・意味合いなど
- ●親教育プログラムの実施

ADR及び相談サービスを利用して離婚協議する子どもがいる夫婦と、東京都内の行政機関にて相談業務を行う職員を対象に実施。

成果目標・事業計画

【成果目標】

○親教育プログラムの受講者数

令和元年度:20名/月、令和2年度:30名/月

令和3年度:30名/月

○ADRによる養育費及び面会交流の取決め合意数 令和元年度:10件/月、令和2年度:15件/月

令和3年度:15件/月

○行政向け研修(親教育プログラムを含む)

令和元年度:1団体/月、令和2年度:2団体/月

令和3年度:3団体/月

【事業計画】

○令和元年10月~11月:親教育プログラムの内容、

名称、実施要領などの決定。ホームページやチラシなど、広告物の作成。

- ○令和2年1月~3月:プログラムのプレ実施、振り返り及び検討。東京都内の市区町村に対し、研修実施等の働きかけ。
- ○令和2年4月~:プログラムの本格実施開始。東京都内で行政向け研修実施。

実施状況・成果

【実施状況】

〈令和元年度実績〉

- ○外部のセミナーや学会に参加し、親教育プログラム の作成に必要な知識を習得した。
- ○親教育プログラムの必要性を不特定多数に広く周知 するための動画作成に向け、打合せや勉強会を実施 した。
- ○東京都や各区の関連課職員、離婚関連業務を行う専門家を対象にセミナーを開催し、47名が参加した。

〈令和2年度実績〉

- ○親教育プログラムの実施
 - ●毎月3回オンライン(一部対面)セミナーを開催。延べ421名が受講した。
 - ●9月に諸外国の親教育プログラム(アメリカを中心とする)や離婚制度に関するオンラインセミナーを、講師2名に依頼して開催。(75名参加)
 - ●12月、1月、2月、3月に港区で親教育プログラム を開催。(22名受講)
- ○行政向け広報活動
 - ●港区、世田谷区、文京区、渋谷区、目黒区、豊島 区、府中市、国立市の担当課と打ち合わせをした。
- ○行政職員向け親教育プログラム研修の実施
 - ●港区男女平等参画センターおよび目黒区役所にて 職員向け研修を実施した。
- ○離婚講座講師養成
 - ●毎月1回養成研修を実施し、延べ36名が受講した。
- ○親教育プログラム動画作成
 - ●シナリオ作りにおいて検討会を8回開催し、48名 の専門家が参加した。

【成果】

〈令和元年度〉

○次年度以降のプログラム実施に向け、必要な知識の 習得と、セミナーの実施や動画作成により事業PRを 行うことができた。

〈令和2年度〉

- ○親教育プログラムのパンフレットを作成し、講座実施時や行政への説明の際に持参し、200部配布した。
- ○親教育プログラムでは、離婚時に必要な子の福祉に 関する知識を周知した。
- ○諸外国の親教育プログラム(アメリカを中心とする)や離婚制度に関するオンラインセミナーでは、 親教育プログラムの内容や必要性、諸外国(特にアメリカ)の実施状況について学ぶ機会を提供した。



課題と対応

- ○親教育プログラムの教材の一つである動画作成について、コロナ禍の影響もあり、完成が大幅に遅れている。担当者と密に連絡を取りながら、完成を急ぎたい。
- ○令和3年度より、港区、目黒区、文京区及び豊島区において、区民向け親教育プログラム(「パパとママの離婚講座」)の実施が決まったが、来年度、更に広まることを予測した上で、講座を担当できる講師育成に力を入れたい。
- ○コロナ禍ということもあり、現在、オンラインによる講座が中心となっており、参加人数が横ばい状態である。状況に応じ、対面での講座の実施を検討し、参加者が増加するよう努めたい。

~団体にとっての効果~

- ●ADRを利用する当事者に対し、オンラインでの 親教育プログラムの受講を促すことで、離婚前 後の福祉に関する知識が得られ、養育費や面会 交流といった離婚条件の円滑な協議に繋がって いる。
- ●各自治体向けの活動の結果、多くの自治体で親 教育プログラムの存在が認知されるようになっ てきており、導入の提案が受け入れられる土台 が出来上がってきている。

17 ^{株式会社} エマリコくにたち



所在地 ▶ 東京都国立市中1-1-1 URL ▶ http://www.emalico.com/

東京の畑で野菜収穫体験!



実施期間

令和元年10月1日~令和4年3月31日

助成額

令和元年度:1,026,000円令和2年度:1,104,000円合計:2,130,000円(ホームページ開設費、賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料・賃借料、委託費)

事業概要

○「食への興味・関心を持つきっかけを提供する」、「畑で過ごす楽しさを親子で共有する」ことを目的に、未就学児から小学生の親子を対象とした収穫体験や、小学校中高学年を対象とした連続体験講座を実施する。

●収穫体験

①生産者から直接、農業に対する想いややりがい、 畑や野菜について話を聞く、②旬の野菜を全員で 収穫する、③とれたての野菜を味わう、④野菜に 関するレクリエーションにより交流を深める、⑤ 軒先直売所を見学する(買い物体験)、の5つを柱 としたプログラム。

●連続体験講座

継続的で深みのある取組を目指した全6回の連続 講座プログラム。(例:「大豆の栽培から加工ま で」というテーマのもと、種まき→畑管理→枝豆 収穫→大豆収穫・乾燥→乾燥豆とり→味噌仕込み を行う)

成果目標・事業計画

【成果目標】

○親子ともに畑に赴き収穫を体験することで、食べ物

を身近に感じ実感を伴う興味・関心を持つようになる。

- ○食べ物ができるまでの苦労や工夫など生産者への想像力が持てるようになる。
- ○自然の中で遊びと学びが一体となった体験を提供することで、子どもの豊かな感性を育む。

【事業計画】

○令和元年度

●収穫体験:6回(述べ60名参加)

○令和2年度

●収穫体験:14回(述べ140名参加)

●連続体験講座:連続6回×1回(10名参加)

○令和3年度

●収穫体験:28回(述べ280名参加)

●連続体験講座:連続6回×2回(各回10名参加)

実施状況・成果

【実施状況】

○収穫体験(1dayイベント)

●令和元年度

· 実 施 回 数:4回

・参加者人数:大人65名、子ども66名

· 実 施 地 域:国分寺市、日野市

・収穫テーマ:大根、じゃがいも、いちご

●令和2年度

・実 施 回 数:15回(受入農家15名、全て異なる作物をテーマ)

・参加者人数:大人350名、子ども323名 (全227組の親子)

- · 実 施 地 域 : 国立市、国分寺市、立川市、日野市、三鷹市
- ・収穫テーマ:トウモロコシ、トマト、なす、きゅうり、ミニトマト、ブルーベリー、ぶどう、落花生、さつまいも、キウイ、珍しい色々秋野菜、サトイモ、かぶ、カリフラワー、秋じゃがいも、大根、長ネギ、エディブルフラワー、ほうれん草、のらぼう菜、いちごなど

○連続体験講座

- ●令和元年度
- ・次年度の実施に向けて準備を行った。
- ・テーマ:野菜は大豆で、栽培から加工まで一連の 体験プログラムを予定している。
- ●令和2年度

「めざせ!大豆の博士」

- ・参加者:大人8名、子ども6名
- ・国立市の農家さんにご協力いただき、6月~12月にかけて全6回のイベントを実施。回ごとに種まきや畑の手入れ、収穫、試食、乾燥、味噌づくりなど一連の流れを全員で体験した。

【成果】

- ○農家さんと直接触れ合いながら農体験を行うプログラムを通して、野菜が苦手だった子どもが親と一緒に台所に立ち調理を手伝うようになったり、野菜について詳しくなれたことに自信を持つようになった子どもも見られた。
- ○連続体験講座では、大豆の栽培から加工までの流れについて五感をフルに使いながら楽しく学ぶことができた。参加した小学生の親からは、「ひとつの作物の生育過程を体験できて、大変有意義な機会となった」との声をいただいた。
- ○子ども達同士、友人関係に発展するなど新たな交流 の創出ができた。

課題と対応

- ○令和2年度中、複数地域で高頻度にイベントを行うことができたこと、またおもにSNSでの広報を強化したことなどを通じて、1dayのイベントは非常に集客がスムーズになってきた。反面、体験回数や参加費の面でハードルの高い連続体験講座については、まだ集客に課題が残る。令和3年度は、連続体験講座を増やしてより深い学びを多くの親子に提供することを目指しているため、集客において、地域の人脈を活かし宣伝先を増やす、動画を制作するなどし、広報をさらに強化していく。
- ○イベントの実施回数やバリエーションを年々増やしており、人員体制に課題がある。現在、担当常勤職



員1名+インターン生複数名で取り組んでいるが、インターン生は期間限定での活動のため入れ替わりが激しく、イベントの企画段階から責任を持って担当できるようなコアスタッフの育成が急務である。令和3年度中に、社内の人材育成に取り組み、次の年度へ繋げられるようにする。

~団体にとっての効果~

- ●都市農業を応援する民間企業が行う継続的な農 体験事業として、農業関係者や団体の方々に興 味を持っていただいている。
- ●受け入れ農家からの反応も大変好評であり、収穫体験の開催を考慮して来年の作付計画を相談してくれる農家もある。法人設立以来農家との信頼関係をベースに事業を拡大してきたが、今後も農家と連携して、充実したイベントを開催したい。
- ●畑で実際に野菜がどのように育っているのかを 見学し、農家の方から直接栽培についての話を 聞くことで、農業の苦労ややりがいを知るとい うことは、食育の観点から非常に重要な体験で あると確信することが出来た。
- ●本事業では、農業や教育、食育などに興味のある学生・社会人のインターンを積極的に受け入れており、地域の若者へ実感を伴う学びの機会を提供できていることが、企業としての魅力向上に繋がっている。

18 社会福祉法人 陽光福祉会



社会福祉法人 陽光福祉会

所在地 ▶ 東京都羽村市五ノ神3-15-7 URL ▶ https://sunshine.ed.jp/

西多摩地域の保育者支援事業





実施期間

令和元年10月1日~令和4年3月31日

助成額

令和元年度: 2,353,000円 令和2年度: 1,321,000円 合計: 3,674,000円

(備品等購入費、ホームページ開設 費、報償費、消耗品費、役務費、使 用料・賃借料)

事業概要

- ○当法人では、保育園・児童発達支援事業所を通じて、発達が気になる子ども(発達障害の診断を受けた子どもを含む)への支援を行っている。
- ○実践する中で、子ども本人への直接的な支援に合わせ、子どもが過ごす環境(人的・物的)への働きかけも必要不可欠であると感じている。
- ○そこで、西多摩地域の子ども達が通園する保育所・ 幼稚園等の保育者を対象に、相談支援や研修を実施 することにより、園生活で困難さを抱えている子ど もへの支援を実施する。
- ○具体的な事業内容は以下のとおり。
- ①保育者支援
 - ●訪問支援(平日9:00~17:00)保育所・幼稚園に訪問し、保育者の悩みを聞き、 保育へのアドバイスを行う。
 - ●相談支援(土曜日9:00~17:00*メールは随時) 電話・メール・来所にて相談を受ける。
- ②保育者研修
 - ●講演会(年2回実施) 専門家による保育者を対象とした発達支援の理解 を深める講演会

●連続講座(年7回)

保育者が発達支援の方法を学ぶ全7回の連続講座

成果目標・事業計画

【成果目標】

○訪問支援を行う保育者の延べ人数

令和元年度: 10人 令和2年度: 80人 令和3年度:120人

○保育者研修の実施回数及び参加延べ人数

令和元年度:1回 30人 令和2年度:9回300人 令和3年度:9回300人

【事業計画】

○令和元年10月~11月

事務所契約・備品等の整備、職員の募集、チラシ作成・送付、SNS開設、講演会の企画・準備

- ○令和元年12月~令和2年3月 講演会の開催、訪問支援・相談支援の開始、連続講 座の企画・準備
- ○令和2年4月~令和4年3月 講演会の開催、訪問支援・相談支援の実施、連続講 座の開催



発達支援連続講座の様子

実施状況・成果

【実施状況】

〈令和元年度実績〉

- ○保育者支援(訪問・相談)の実施 訪問支援5件、相談支援4件
- ○講演会の開催

令和2年3月に実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の流行により中止。

○本事業のホームページを開設し、事業内容や相談受付、研修予定を掲載したほか、事業のチラシを作成し、西多摩地域の保育園・幼稚園、市町村に送付した。

〈令和2年度実績〉

- ○保育者支援(訪問・相談)の実施
 - ●保育園への訪問支援 17園
 - ●幼稚園への訪問支援 4園
 - ●相談支援 17件 (内訳:メール・LINE9件、電話 5件、来所3件)
- ○保育者研修
 - ●発達支援連続講座 7回 (オンラインにて開催)、 延べ254名
 - ●講演会の開催

新型コロナウイルス感染症の流行や緊急事態宣言 の発令等により中止。令和3年度に言語聴覚士に よる支援について2回実施予定。

【成果】

〈令和元年度〉

○実際に支援を行った保育者からは、「相談を受けられて保育の方向性が見出すことができた」などの意見をいただいた。

〈令和2年度〉

○コロナ禍ではあったが、保育者支援として保育園・ 幼稚園合わせて延べ21園を訪問し、保育者の相談に 応じ、保育環境の改善につながる支援を行った。

- ○コロナ禍の影響を受け、オンラインによる発達支援 の連続講座を開催し、西多摩地域の保育者(38名) に対して、発達障害に対する知識や気になる子ども への支援方法を伝えた。
- ○事業説明会のチラシを300部作成し、西多摩の保育 園や幼稚園に配布することにより、事業の周知を 図った。

課題と対応

○コロナ禍の影響により、来所での相談支援を利用される方が少なく、相談への支援が深まっていないと感じる。今後は感染症対策を施していることを伝えながら来所での相談支援を利用される方を増やすとともに、ビデオ通話の活用方法についても理解を深めていきたい。

~団体にとっての効果~

- ●急遽オンラインによる講座の開催に変更したが 多くの方にご参加いただき、令和3年度も前年 度を上回る保育者の方より申し込みをいただい た。コロナ禍に伴い通常の保育業務が大変にな る中でも、多くの方が受講いただいたことは、 西多摩地域のインクルーシブ保育を進めていく 上で大きな力になると感じている。
- ●コロナ禍で保育環境も通常とは異なる中、発達特性を強くもつ児童は特にその影響を受け、保育が難しくなっていることもある。そのような現状に悩む保育者に対して、制約はあるものの訪問支援を通して支援を行い感謝いただけたことで、西多摩地域での信頼を得ていくことにつながったと感じる。